

議 長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>定刻前でございますけれども、全員お揃いのようにございますので、始めさせてよろしゅうございますか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
開 会	
議 長	<p>改めまして、皆さんおはようございます。</p> <p>現在クールビズの期間中でございます。本日の議会は、上着、ネクタイ等は着用されなくても構いませんので、お伝えをいたします。</p> <p>それでは、ただ今から、令和2年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。</p> <p>なお、本日の出席議員は、16名で会議は成立いたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時53分)</p>
議 長	<p>本日の議事日程につきましては、お手元に印刷配布のとおりであります。ご了承お願いいたします。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を、行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、3番 浅尾静二議員、4番 内田恵三議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日6月30日の1日間としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日の1日間と決定いたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。</p> <p>組合長</p>
組 合 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日ここに、令和2年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方には、公私ともご多忙の中、全員ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日、ご審議をお願いします案件は、議案1件についてでございます。</p> <p>それでは、ご提案いたします議案の提案理由について、ご説明申し上げます。</p> <p>ご提案します議案第5号は、「工事請負契約の締結について」であります。</p> <p>2号系機器・窒素発生装置等設備機器更新工事を施工するにあたり、去る6月15日に入札を実施しましたところ、当組合のごみ処理プラントの設計・施工業者であるJFEエンジニアリング株式会社が445,500千円で落札いたしました。</p> <p>つきましては、地方自治法ほか、関連法令、例規の定めにより、係る契約締結について議会の議決を賜りたく、本日、お諮りするところであります。</p> <p>周知のとおり、この事業は、4カ年計画で実施しています。年次改修工事の最終年度の実施事業であります。</p> <p>ごみ処理施設の運用上、大変重要な事業でありますので、慎重にご審議賜りますようお願い申し上げます。</p>

	以上、ごあいさつ並びに提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたしますします。
議長	提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議長	日程第4 議案第5号「工事請負契約の締結について」を、議題とします。 説明を求めます。 施設課長
施設課長	<p>皆様おはようございます。</p> <p>私のほうからご説明申し上げます。</p> <p>それでは、議案書の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第5号「工事請負契約の締結について」</p> <p>2号系機器・窒素発生装置等設備機器更新工事について、別紙のとおり工事請負契約を締結するものとする。</p> <p>本日付、組合長名でございます。</p> <p>提案理由は、係る工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号並びに甘木・朝倉・三井環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの、ということになります。</p> <p>議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>工事請負契約の内容でございますが、工事名は、2号系機器・窒素発生装置等設備機器更新工事でございます。</p> <p>平成29年度から4カ年計画で着手しました年次改修工事、これの計画4年目、最終年度の実施事業となります。</p> <p>サン・ポートは操業開始から15年が経過しておりますので、施設の整備等の老朽化対策として実施する工事でございます。</p> <p>年次改修工事は、施設操業15年目を機に、老朽化した施設機能の維持、それから延命化、これを目的として実施する大規模な改修工事、それから主要なですね、機械設備、これについて更新をする工事でございます。</p> <p>本年度の工事が終了しますと4年間の工事計画が完了しますので、この後は想定外の不具合等により必要性が認められることがない限り、施設が閉鎖されます予定であります令和9年度まで、この間大規模な改修工事、同様の工事は行わないこととなっております。</p> <p>年次改修工事は本年度で終わりますので、このような形で議会を招集することも今後なくなってくるかと思われま。</p> <p>なお、補足で申し上げますと、施設の管理、運営、操業、これにつきましては、本年度から長期包括運営契約を締結しまして、大半の事業を受託事業者でありますJFEに委託しております。</p> <p>ついで、毎年メンテナンスで施設設備の修繕工事、これらがあるわけですが、これは引き続き実施されますが、今後は受託事業者でありますJFEですね、そちらのほうが委託事業の範囲内で自主的に実施することとなっております。</p> <p>係る工事費用につきましても、長期包括委託契約の委託料の中に含みおかれますので、今後工事費、事業費等で上がってくることはございません。</p> <p>以上が、関連で補足としてご説明です。</p> <p>それでは、議案書の記載のほうに戻しまして、次に契約の方法でございますが、契約の方法としましては、随意契約ということになりますけれども、1社指名の1社入札ということではございましたけれども、形式的には指名競争入札の手続きを経まし</p>

	<p>て、請負業者並びに契約金額を決定しております。適正価格による契約締結が敢行できるように配慮したところでございます。</p> <p>入札の結果、契約金額は445,500千円となっております。ちなみに落札率は99.95%ということでございましたので、併せて報告をいたします。</p> <p>工事請負人は、当組合のプラント設計施工業者でありますJFEエンジニアリング株式会社九州支店でございます。</p> <p>それでは、議案書の3ページをお願いいたします。</p> <p>別表をご覧ください。</p> <p>入札は、令和2年6月15日に実施いたしました。</p> <p>工事概要は、参考の2で記載のとおりでございますけれども、ごみ焼却施設の設備には1号系と2号系と2系統ございまして、最終年度にあたります本年度は2号系の機器の更新、これが主な工事項目となっております。</p> <p>2号系の副資材供給設備、それからバーナー設備等々そこに記載のとおりでございますが、これらを更新しますほか、1号、2号両系統で供用する機器もございまして、これの機器の中では窒素発生装置、こちらのほうの更新がでございます。</p> <p>工期は、令和2年6月22日から令和3年3月19日までとさせていただきます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑、ありませんでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>これで、質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論、ございますでしょうか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>これで、討論を終わります。</p> <p>これから、議案第5号「工事請負契約の締結について」を、採決します。</p> <p>議案第5号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第5号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。</p>
閉会	
議長	<p>以上をもって、本日の日程は、全部終了いたしました。</p> <p>これをもって、令和2年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会臨時会を閉会します。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(10時03分)</p>

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

議 長

議 員

議 員